

## 目標Ⅲ 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

施策 1 児童生徒の体力向上

施策 2 学校保健の充実

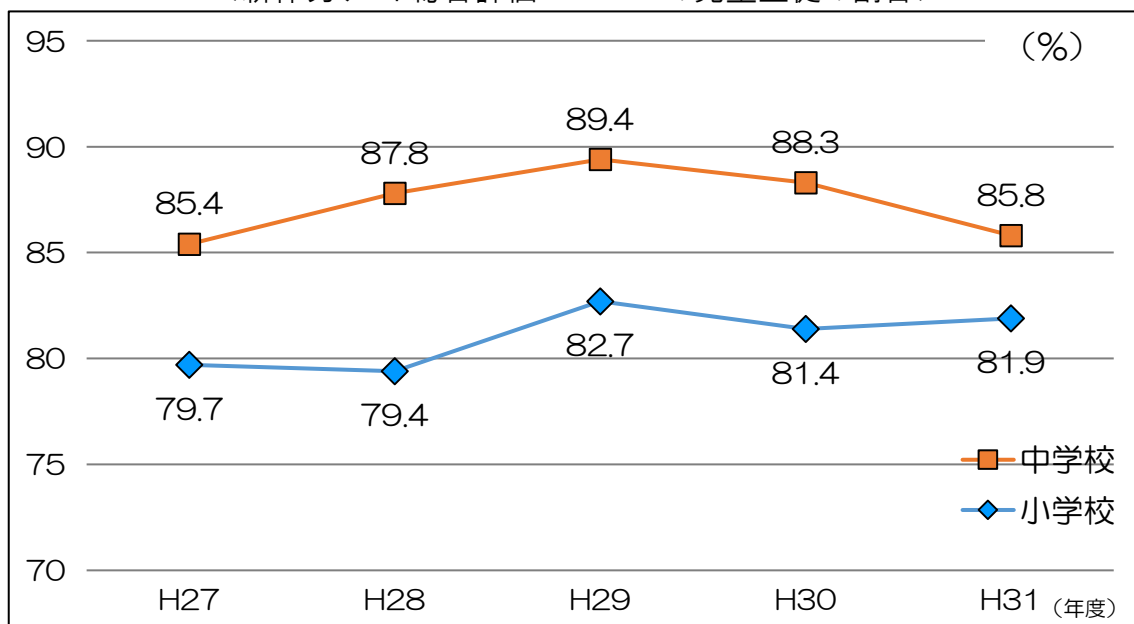
施策 3 食育の推進・学校給食の充実

施策1 児童生徒の体力向上

現状（課題）

- ① 本市の子供たちの体力は、小学生、中学生のそれぞれにおいて、おおむね向上傾向にあります。しかし、運動をする子供としない子供の二極化の傾向が指摘されており、体力向上の取組を推進するとともに、学校体育を通じ、スポーツの楽しさに気付かせることが必要です。
- ② 学習指導要領の主旨を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点で体力向上に取り組むとともに、体育授業においても資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことが必要です。
- ③ 学校における運動部活動の運営に当たっては、少子化や技術指導を行うことができる教員数の減少が課題となっています。学校や地域の実態に応じて、地域の人材活用、各種団体との連携や合同部活動の取組など、持続可能な運営体制を整えることが必要です。

＜新体力テスト総合評価 A+B+C の児童生徒の割合＞



※文部科学省が示す基準に従って年齢と種目別の記録に応じて点数化し、8種目の合計により児童生徒をA～Eにランク分けした中から、上位3ランク（ABC）に入る児童生徒の割合

**主な取組**

- 1 体育授業の充実
  - ① 運動の楽しさや喜びを味わわせ、資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことができる授業を実施します。
  - ② 健康・安全に関する基礎的・基本的な内容を実践的に理解することができる授業を実施します。
- 2 児童生徒の体力の向上
  - ① 体力プロフィールシートを継続して活用することにより、児童生徒一人一人の体力を確実に伸ばす教育に取り組みます。
- 3 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
  - ① 体育的活動において、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成します。
- 4 持続可能な運動部活動の運営
  - ① 生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮するため、運動部活動の活動時間や休養日の適正化を進めます。
  - ② 指導者不足等への対応や専門性を生かした指導の充実のため、部活動指導員、外部指導者の活用を進めます。
  - ③ 関東大会や全国大会に出場する選手の派遣を支援します。

＜上尾市の身長・基礎的運動能力の比較＞

	男子		女子	
	県平均	上尾市平均	県平均	上尾市平均
身長 (cm)	144.8	145.3	146.7	147.0
50m 走 (秒)	8.89	8.94	9.12	9.16
ソフトボール投げ (m)	24.20	23.29	15.79	15.86

※身長は平成 31 (2019) 年度の小学校 6 年生。

(上尾市教育委員会「健康診断集計表」より)

※50m 走・ソフトボール投げの県平均は平成 31 (2019) 年度の小学校 6 年生。

※50m 走・ソフトボール投げの上尾市平均は平成 31 (2019) 年度の小学校 6 年生。

(上尾市教育委員会「平成 31 (2019) 年度上尾市児童生徒の新体力テスト」より)

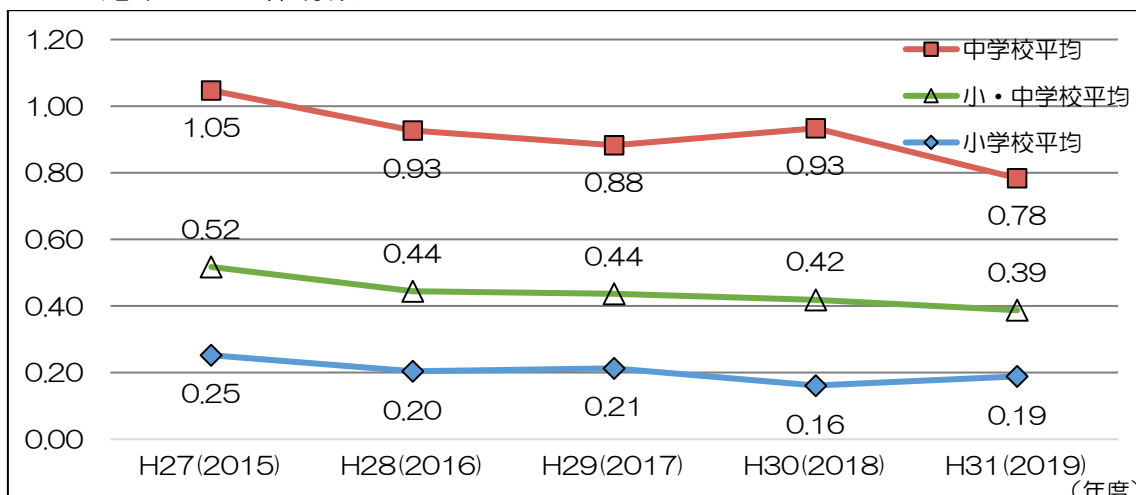
## 施策2 学校保健の充実

### 現状（課題）

- ① 多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けた保健教育や歯の健康教育（むし歯・歯周病予防など）の充実が必要です。また、健康の保持増進に必要な知識や技能を習得させ、生涯にわたって自らの健康を適切に管理していく思考力・判断力などを育てる必要があります。
- ② 日常の健康観察、定期健康診断、学校感染症の予防や学校環境衛生検査の適正な実施と事後措置を通して、児童生徒の健康の保持・増進を図る必要があります。
- ③ 食物アレルギーなどのアレルギー疾患、性に関する問題行動、心の健康、インターネット依存、薬物乱用の防止など現代的な健康問題を解決するため、学校内の組織体制の充実が必要です。  
また、外部の専門家の協力を得るなど、家庭や地域の関係機関との連携を図ることが重要です。
- ④ 令和2（2020）年より世界的な感染拡大を続ける新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言の発令、小中学校の全校臨時休業など、社会全体に大きな影響を及ぼしました。

新型コロナウイルス感染症への対応については、長期的な対応が求められ、感染レベルの状況に応じて柔軟に対応しながら、学校教育活動を継続しつつ、児童生徒及び教職員の行動変容の徹底を図っていく必要があります。

### <上尾市のDMF保有数>



※DMF 保有数について  $(D+M+F) / \text{検査人数}$

過去にむし歯になったことがあるかどうかを数値で表したもので、数値が高いほどむし歯が多いことになる。DMFは『Decayed teeth（むし歯を治療していない歯）』、『Missing teeth because of caries（むし歯で抜いてしまった歯）』、『Filled teeth（むし歯を治した歯）』の略

### 主な取組

#### 1 保健教育の推進

- ① 保健学習・保健指導をより一層充実させるため、保健主事研修会、養護教諭研修会を活性化します。
- ② 養護教諭などの専門性を生かした保健教育を推進します。
- ③ がん患者、新型コロナウイルス感染症患者、性同一性障害者等に対する偏見や差別をなくし、正しい知識の啓発を図るため、各保健教育を推進します。
- ④メンタルヘルスやアレルギー疾患など、児童生徒の現代的な健康課題への対応について、学校・家庭・地域の医療機関等が連携して取組を進めます。
- ⑤ 妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るなど、児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導や性感染症の予防・啓発を進めます。
- ⑥ 麻薬、大麻、危険ドラッグ等の乱用薬物に関する最新の情報等を教育内容に取り入れるとともに、養護教諭や学校保健担当者への研修の実施等、薬物乱用防止に向けた取組を進めます。

#### 2 保健管理の推進

- ① 日常の健康観察、定期健康診断を適正に実施し、疾病の早期発見治療により、健康の保持・増進を図ります。
- ② 歯科保健活動の充実に加え、全小・中学校における週1回のフッ化物洗口を実施し、むし歯の発生を予防します。
- ③ 平成30(2018)年度に策定した上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の見直しを随時行い、食物アレルギーをはじめ、アレルギー疾患により学校生活に配慮が必要な児童生徒への対応について、家庭・関係機関と連携し、管理体制を整備します。
- ④ 学校・家庭・関係機関との連携により、学校感染症の予防及び発生時の危機管理体制の整備を図ります。特に新型コロナウイルスへの対応については、マスクの着用や手洗いの励行、3密からの回避を徹底し、感染リスクを低減しながら、児童生徒の学びを保障する取組を進めます。
- ⑤ 学校環境衛生の保持・改善を図るため、学校薬剤師による定期環境検査を実施します。

#### 3 学校保健組織活動の推進

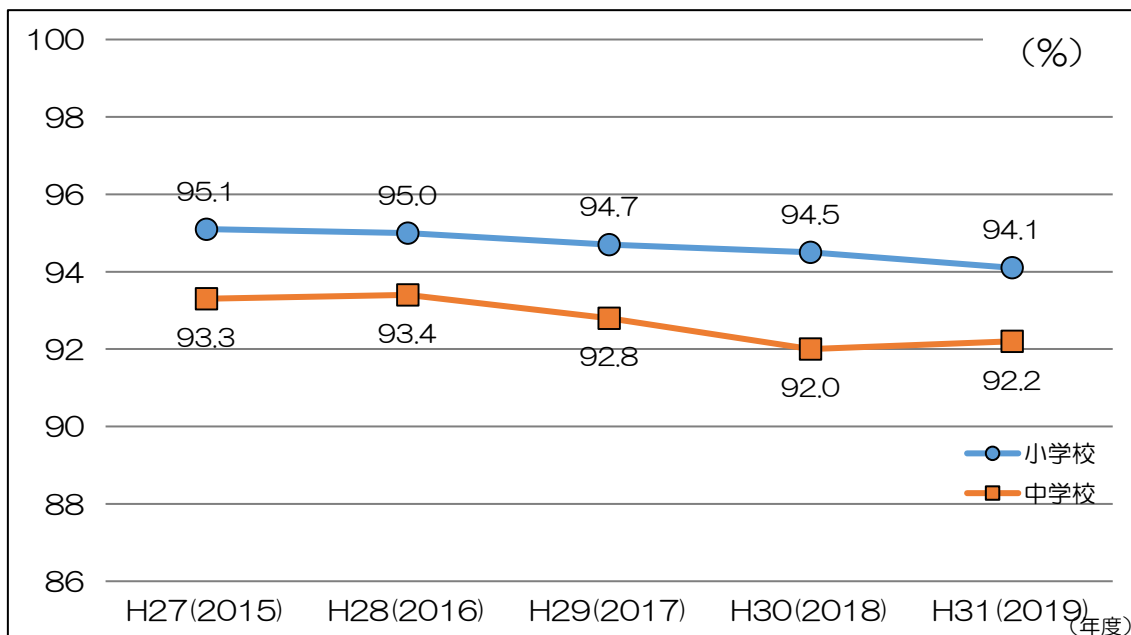
- ① 家庭や地域の関係機関との連携を図るため、学校保健委員会を通して、児童生徒の健康課題解決のための校内協力体制を強化します。

### 施策3 食育の推進・学校給食の充実

#### 現状（課題）

- ① 偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化している中、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせ、生涯にわたって心身の健康を保持・増進することができる児童生徒を育てるため、学校における食に関する指導の充実が必要です。
- ② 学校における食育推進の生きた教材として、学校給食の意義が見直されています。学校給食が、成長期にある児童生徒の健康の保持・増進と体位向上を助け、また、家庭における望ましい食生活のモデルとなることが期待されています。
- ③ 学校給食衛生管理基準に基づいた、安心・安全な学校給食の実施が必要です。また、調理従事者への衛生管理指導の徹底、学校給食施設の整備と適正な管理が必要です。
- ④ 本市では、令和2(2020)年3月に「第2次上尾市健康増進計画・食育推進計画」を策定し、市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らすための環境づくりを目指すとともに、生活習慣病対策や食育などへの取組を強化していくこととしています。

#### ＜朝食を必ず食べる児童生徒の割合＞



**主な取組**

1 食に関する指導の充実

- ① 「第2次上尾市健康増進計画・食育推進計画」を踏まえ、学校給食を通して、食生活の改善や健康増進が図られるよう、食育推進体制の確立や食に関する指導の充実に努めます。
- ② 栽培体験、親子料理教室、高齢者を招いた招待給食など、各学校の特色を生かし、家庭・地域と連携した食に関する指導の取組の工夫・改善を図ります。
- ③ 教育活動全体を通して全教職員で取り組む校内協力体制を整備するとともに、栄養教諭などの専門性を生かした指導の充実に努めます。
- ④ 学校ファームなどでの農業体験活動により、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深める取組を推進します。

2 学校給食の充実

- ① 郷土食や行事食などの伝統的な食文化を継承し、また、世界の料理で多様な食文化を伝えるとともに、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、献立の工夫・改善を図ります。
- ② 学校給食を「生きた教材」とし、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実に努めるとともに、食に対する理解・関心を高めます。

3 学校給食の衛生管理の徹底

- ① 衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設・設備の適正管理を行います。
- ② 給食業務における事故防止及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係職員を対象とした研修の充実に努めます。